

県民の皆さんの安全・安心を支える新たな防災拠点

昨年11月末に完成した新しい県庁舎は、災害に対する高い安全性を確保するとともに、災害等発生時には、防災拠点として司令塔機能を発揮するための整備が行われました。



災害対策本部設置時(2月実施の初動対応訓練時の様子)



新県庁舎屋上のヘリポート

大規模災害発生時には、現地状況を把握し、対応策の意思決定や指示を行うため、県庁舎内に災害対策本部を設置することになります。新県庁舎では、災害対策本部室、防災対策室および情報統制室だけでなく、隣接する5つの会議室の壁を取り外し、一体的な活用が可能となりました。旧県庁舎の約3倍のスペースを確保し、警察や消防なども含めた多くの関係者が同じ空間で情報を共有しながら業務を行うことができます。

大規模災害にも対応できるスペースを確保

機動的な対応が可能に

災害対策本部のスペース

301 会議室	302 会議室	303 会議室	304 会議室	305 会議室
災害対策本部室		防災対策室		情報統制室

災害対策本部設置時には、会議室も一体的に活用

新県庁舎の屋上に県防災ヘリコプターなどが離着陸できるヘリポートを設置したことで、防災に携わる職員を速やかに現場へ派遣するなど機動的な防災活動が可能になりました。

災害情報の収集・伝達機能を強化

県では、県庁舎の移転に合わせて防災行政無線の再整備を行い、県内各地の状況を素早く正確に把握できるよう情報収集機能を強化しています。

県庁舎が新しくなったことによって、さまざまな機能が強化されたとばいね!



〈主な内容〉

- 気象状況や災害時の被害状況などを把握するための高所カメラの設置箇所を県内2カ所から9カ所に増やした結果、防災対策室にリアルタイムでより多くの情報を収集できるようになりました。
- 防災対策室に大型モニターを設置し、県内9カ所の映像を一つの画面で見られるようになりました。
- 受信局を増やしたことにより、県の防災ヘリコプターが飛行中に上空から撮影した映像を県内全域から受信できるようになりました。
- 災害情報を集約し素早くテレビ放送やインターネット配信できるシステム「Lアラート」を新たに導入しました。



防災対策室の大型モニター



機動性をいかし、災害現場や救急・救助の場面で活躍している県の防災ヘリコプター

TOPICS トピックス

住宅用火災警報器を設置しましょう!

住宅火災では、逃げ遅れで死亡するケースが最も多くなっています。

住宅用火災警報器は、平成23年6月までにすべての住宅に設置することが義務化されましたが、まだ設置されていない家庭が約2割もあります。

火災に早く気づいて、避難できるように、寝室などに住宅用火災警報器を設置しましょう。

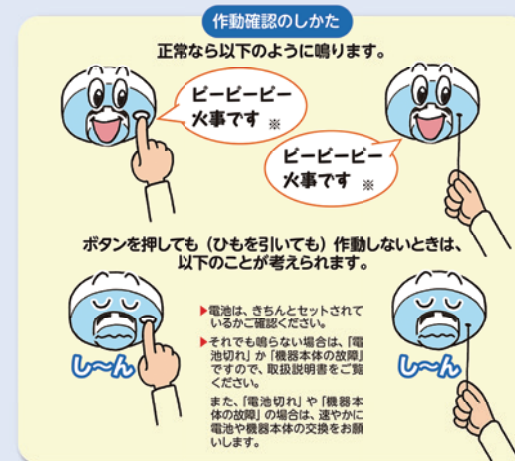
※設置場所は各市町の火災予防条例で定められています。詳しくは、お住まいの市や町にお問い合わせください。

いざという時に備えて、必ず設置しましょう!



住宅に設置されている住宅用火災警報器の一例

住宅用火災警報器の電池の寿命は、10年が目安とされています。いざという時に住宅用火災警報器が作動するよう、定期的に作動確認を行しましょう。



※この警報音は代表例です。(出典)一般社団法人 日本火災報知機工業会

- 問合せ 県の危機管理課 ☎095-895-2143 長崎県危機管理課 検索
 県の消防保安室 ☎095-895-2146 長崎県消防保安室 検索

県政テレビ番組「こちら県庁広報2課」(民放4局)でも今回の特集を6月に放送します。ぜひご覧ください。